

「長淵市民センターまつり」開催要領(案)

1 目 的

青梅市長淵市民センターを利用している自主グループおよび長淵地区において活動している個人や各種団体が作成した作品の展示ならびに日頃の活動の成果を発表することにより、芸術文化・スポーツ等に触れあうとともに、地域コミュニティを推進し地域の活性化を図る。

2 名 称

「長淵市民センターまつり」とする。

3 日 程

(1 1 月第 2 日曜日とその前日)

1 1 月 7 日(土) 正午～午後 4 時

1 1 月 8 日(日) 午前 9 時～午後 3 時

4 会 場

青梅市長淵市民センター体育館・本館・駐車場

5 主 催

青梅市自治会連合会第二支会

長淵市民センターまつり実行委員会

6 実行委員会

- (1) 「長淵市民センターまつり」を円滑に進めるため、市民センター運営協議会委員、第二支会各地区連合自治会長、各参加自主グループの代表者および委員長が認めた者をもって構成する。
- (2) 実行委員会の委員長には市民センター運営協議会会長を、副委員長には同協議会職務代理者および第二支会副支会長を充てる。
- (3) 委員長は、実行委員会を代表し「長淵市民センターまつり」を総括する。
- (4) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長不在時には職務を代行する。

(5) 委員は分担して「長淵市民センターまつり」の管理運営に当たる。

7 参加者

- (1) 市民センターを主な活動の場としている自主グループおよび長淵地区在住在勤の個人または団体
- (2) その他実行委員会が認めた者

8 会場設営と作品搬入・搬出等

- (1) 会場設営・作品搬入 初 日 午前 9 時から正午
- (2) 開 会 初 日 正午
- (3) 閉 会 最終日 午後 3 時
- (4) 作品搬出・会場撤去 最終日 午後 3 時から 5 時まで
- (5) そ の 他

ア 会場設営、撤去は、実行委員会の指示により参加者が行なう。

イ 作品の搬入・展示・搬出は、参加者が責任をもって行う。

また、展示等で生じたケース、ごみ等は必ず持ち帰ること。

9 展示および演技披露の配置等

作品展示場所および演技披露順番等については、実行委員会で決定する。展示方法は机上、パネルおよびピクチャーレール等を使用する。

10 その他

- (1) 参加グループは、活動内容等を紹介するチラシを作成し来場者に供することができる。
- (2) 駐車場において、地域団体等による模擬店および地元農産物の即売等を実施する。
- (3) その他の開催に関する詳細事項については、実行委員会において協議する。

以 上

今後のスケジュール（案）

7月 9日（木） 市民センター運営協議会
開催について

7月16日（木） 地域の底力発展事業助成申請
～31日（金）

8月 1日（土） 参加募集開始
館内ポスター、市民センターだより
各自治会長へ募集依頼を発送
昨年度参加者（学校・保育園を含む）にセンター
まつり開催のお知らせを発送

8月31日（月） 参加募集締め切り

9月 4日（金） 第1回実行委員会開催

10月 2日（金） 第2回実行委員会開催

10月 各種届出（実行委員会後）
届出先：消防署、保健所

10月15日（木） 開催周知チラシ発行
配布先：各自治会（回覧）

10月19日（月） パネル搬入

11月 7日（土） センターまつり（準備・第1日目）

11月 8日（日） センターまつり（2日目・撤収）
駐車場にて各団体による模擬店開催

11月 9日（月） パネル搬出

12月 4日（金） センターまつり反省会（書面開催予定）